



総裁選不出馬の岸田首相

任期中に「改憲案提出」に道筋

岸田文雄首相は14日、9月下旬の自民党総裁選に出馬しないことを明らかにしました。改憲の動きが停滞するとの懸念もありますが、首相は不出馬会見で「条文の形で詰め、初の発議（国会への改憲案提出）まで、つなげていかなければならない」と述べました。首相に近い関係者は「首相は交代する9月末までに自分の手で改憲の道筋をつける覚悟だ」と話しています。

秋の臨時国会に改憲案提出のシナリオ

今月7日に開かれた自民党の改憲実現本部の全体会で岸田首相は、「自衛隊については、いついかなる時であっても、国民の命を守るという国家の最も重要な責務について、最高法規の中にしっかりと明記すること

令和6年
8月15日
第54号

発行
内外政治
研究G
代表 宮田修一

が重要」と述べ、「緊急事態条項」新設とともに「自衛隊明記」を行なうことを明言。これを受け、実現本部は緊急事態条項の「衆院議員任期延長」については条文作成の作業チーム(WT)、「自衛隊明記」と緊急事態条項の「緊急政令」については、論点整理を行なう作業チームを発足させました。後者については岸田首相が8月中の結論を求めており、背景には、与野党協議を経て総裁選後の10月の臨時国会に改憲案を国会に提出する狙いがあると思われます。

9条と72条に「自衛隊」の文言明記も

今後の焦点は「自衛隊」をどこに明記するかに絞られます。自民党は新設の「9条の2」に明記する意向で、公明党内

では72条又は73条に内閣総理大臣の指揮監督権や内閣の職務として入れる案が出ています。自民党は平成24年4月の「日本国憲法改正草案」で、9条の2に「内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍」、72条の3に「内閣総理大臣は最高指揮官として国防軍を統括」と表記しており、自公案の「並立」は矛盾しないとの考え方もあります。

英霊よ安らかに 祈りの靖國



鹿児島の特攻資料館に行きたい

パリ五輪メダリスト（卓球女子）の早田ひな選手が13日、帰国後の記者会見で「鹿児島の特攻資料館に行きたい。生きていくことは、卓球が当たり前にできていることを、当たり前じゃないと感じたい」と述べました。24歳の若者の凍とした発言に驚きと感動の声があがっています。

早田ひな選手

「生きていくには
あたりまえじゃない」



8.15 靖國中継（終了後の視聴可）

戦歿者追悼中央国民集会

配信開始 10時25分



感謝の心をつなぐ青年フォーラム

配信開始 13時30分